

CONTENTS (今号の主な内容)

- | | |
|---|---|
| <p>2 市町村合併についての
市民説明会アンケート集計結果</p> <p>3 市長と語る会
学校選択制が市内全域に広がります</p> <p>4 企業誘致情報
株式会社イーダブリュエムジャパンの
佐賀市進出が決定！</p> <p>5 9月18日(月)は敬老の日</p> <p>6▶9 人事行政の運営等の公表について</p> <p>10 第26回 秋の「川を愛する週間」</p> <p>11 みどりのページ</p> <p>12▶13 金立公園コスモス祭</p> | <p>14▶17 掲示板</p> <p>18 リサちゃんのリサイクルレポート</p> <p>19 平成18年度 不登校対策事業に係る
職員(嘱託職員)募集</p> <p>20 私立保育園子育てサロン</p> <p>21 児童センター 10月の行事</p> <p>22 隔林亭月見茶会のご案内</p> <p>23 あなたの人権 わたしの人権</p> <p>24 10月1日(日)・18日(水)は
県総合運動陸上競技場競技で
サガントスを応援しよう！</p> |
|---|---|



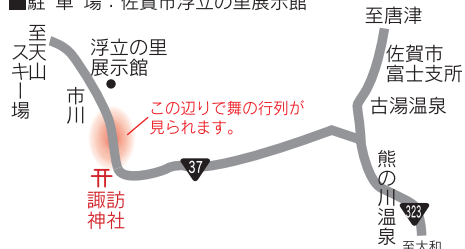
いちかわてんつくまいふりゅう

市川天衝舞浮立 10月1日(日)

五穀豊稔、天下安泰を祈願するまつり。
昭和40年に「佐賀県重要無形民俗文化財」
の指定を受けています。

■開始時間：13時30分頃～16時頃

■駐 車 場：佐賀市浮立の里展示館



◎問い合わせ
富士支所 産業振興課 ☎58・2860



この冊子は1部当たり約33円で作成しています。
(ただし人件費など間接経費は含まれていません)

R100

古紙配合100%再生紙を
使用しています。

PRINTED WITH
SOY INK™

この印刷物は大豆油インキ
を使用しています。

市町村合併についての市民説明会 アンケート集計結果

平成18年8月21日（月）から26日（土）にかけて開催しました「市町村合併についての市民説明会」における参加者アンケートの集計結果についてお知らせします。

説明会では、佐賀市・川副町・東与賀町・久保田町任意合併協議会で協議された内容や合併後の新市での取り組みについて説明し、質疑応答を行いました。

今後、議会の議決を経て法定合併協議会を設置し、協議を進めていくことになります。

【アンケート回答者内訳】

参加者数	回答数	回答率
246名	184名	74.8%

【年齢】

区 分	回答数	構成比
20歳未満	—	—
20歳～29歳	5	2.7%
30歳～39歳	14	7.6%
40歳～49歳	26	14.1%
50歳～59歳	81	44.0%
60歳以上	57	31.0%
無回答	1	0.5%

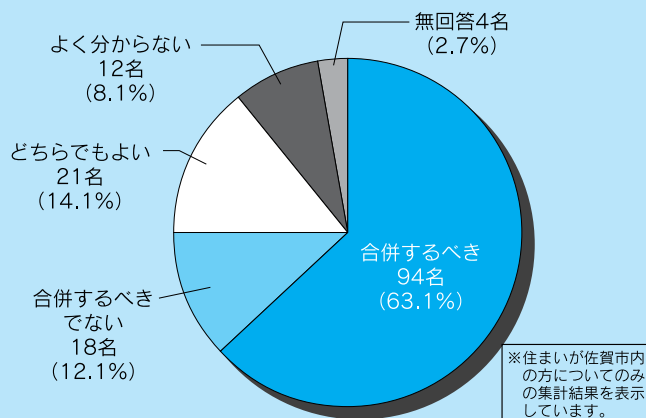
【住まい】

区 分	回答数	構成比
佐賀市内	149	81.0%
佐賀市以外の市町村	32	17.4%
無回答	3	1.6%

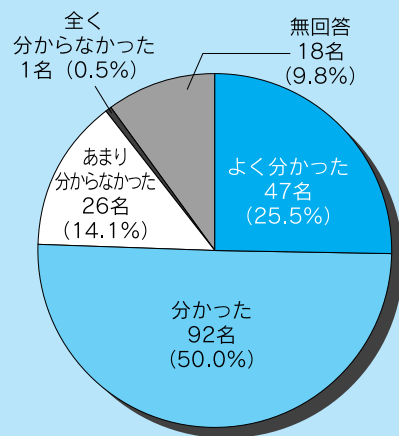
【職業】

区 分	回答数	構成比
農業・林業・水産業	40	21.7%
自営業〈商工業・サービス業〉	17	9.2%
会社員・団体職員	28	15.2%
公務員・教員	66	35.9%
パート・アルバイト	1	0.5%
家事専業	4	2.2%
学生	—	—
無職	19	10.3%
その他	6	3.3%
無回答	3	1.6%

【佐賀市は佐賀郡3町（川副町・東与賀町・久保田町）との合併をするべきだと思いますか。】



【今日の説明会は理解できましたか。】



※端数処理のため、構成比の合計が一致しない場合があります。

【自由意見の主なもの】

○合併するべきと答えた人

- ・他町との調整は、市民に負担が少なくなるように進めてほしい。
- ・若者にとって魅力ある都市にしてください。
- ・住みよい佐賀市になるように。
- ・北から南まで同じ水系であり合併すべき。
- ・住民の関心が薄いように感じられる。
- ・高齢化社会に向け合併は避けて通れない。

○合併するべきでないと答えた人

- ・都市計画の線引きの時期、土地改良の農家負担について南部3町に配慮する形になっており、佐賀市の負担に統一すべき。
- ・佐賀市民にメリットなし。
- ・川副町の下水道の処理場の問題はどうか。

○その他

- ・もっと議論すべき。

「市長と語る会」を開催します

市長が直接、市の財政状況や重点事業の内容などを説明し、市民のみなさんと意見交換を行う「市長と語る会」を開催します。
どなたでも自由にご参加いただけます。

問い合わせ
本庁 秘書課 公聴係
☎ 40・7024



《10月に開催する「市長と語る会」》

開催校区	日 程	時 間	場 所
兵庫校区	10月10日（火）	19時～21時	兵庫公民館
嘉瀬校区	10月20日（金）		嘉瀬公民館
巨勢校区	10月24日（火）		巨勢公民館

11月以降も各地区にて順次開催します。

学校選択制が市内全域に広がります

通学区域の弾力化を図るため旧佐賀市で実施しています学校選択制（隣接校選択制および特認校制（注：下表参照））が平成19年度から合併後の市内全域へ広がります。

◆対象は、来年の小学1年生

- （1）対象は、平成19年度に小学校に入学する新1年生です。
- （2）選択できる学校は、隣接校の場合は、居住している学校及び隣接している学校の中から1校、特認校は市内のどこからでも選択できます。
ただし、新1年生の隣接校等の希望申請の受付期間に限り、新1年生の兄、姉が隣接校を希望した場合、共に同じ隣接校に就学できます。
- （3）徒歩通学が原則です。（保護者は、責任を持って通学路の確認をしてください）特認校については、保護者の責任をもって通学させることになります。

◆10月に希望申請の送付

- （1）新1年生の保護者の皆様には、10月上旬に、就学時健康診断の通知に、「実施要項」「隣接校・特認校選択希望申請書」を同封して送付いたします。
- （2）希望される方は、「隣接校・特認校希望申請書」を佐賀市教育委員会学事課（各支所の教育課も可）に必ず提出してください。（提出期限、提出先等は実施要項に記載します。）

◆学校受入枠と抽選

- （1）学校ごとに、施設の状況や入学予定者数等を考慮して、学校区外からの入学についての受入枠を設定します。（各学校の受入枠は、実施要項配布時まで決定し、お知らせします。）
- （2）学校受入枠を超えた場合には、教育委員会が公開で抽選を行います。結果については、後日お知らせします。

（注）佐賀市の特認校（希望すれば市内のどの学校区からでも選択できます。）
芙蓉小、松梅小、富士南小、富士小、北山小、北山東部小、三瀬小（以上7校）

◎問い合わせ 佐賀市教育委員会 学事課 学務係 ☎40・7358

株式会社イーダブリュエムジャパンの 佐賀市進出が決定！

8月30日、株式会社イーダブリュエムジャパンと佐賀市は、進出協定を締結しました。

株式会社イーダブリュエムジャパン（本社・東京都千代田区）が、佐賀市のどんだんの森にあるオフィスビル「アイ・フォレスト」に進出することが決定しました。

佐賀市が情報通信関連の企業と進出協定を結ぶのは5社目となりますが、インターネット関連の企業は今回が初めてとなります。新たな雇用の創出はもちろん、地域経済の振興・活性化につながるものと、佐賀市としても大いに期待しています。

株式会社イーダブリュエム ジャパンの紹介

同社は、企業や組織のウェブサイトの企画・設計・制作から運用までを行う企業で、愛知万博のウェブサイトなどを担当した実績があります。

今回、佐賀市に子会社「株式会社イーダブリュエムファクトリー」を設立し、現在東京で行っているeビジネスシステムやサイトの構築作業の一部を行っていく計画となつ

ています。

新会社は今年10月に5名体制でスタート、2年後をめどに20名に増員し、サイトの更新や運用作業なども担っていく予定です。

友納健一郎社長（佐賀市出身） の抱負

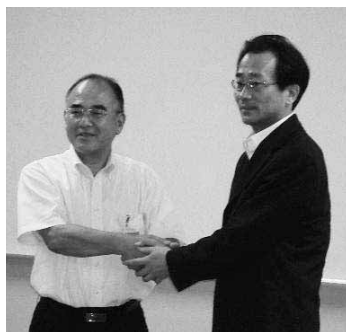
「佐賀と東京の連携によるITプロジェクトという新しいビジネスモデルを確立し、地方進出のさきがけを目指したい」。

問い合わせ

本庁 商工振興課

企業誘致室

☎40・7107



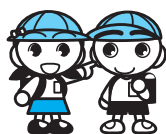
進出協定締結式で握手する
友納社長（右）と秀島市長

青少年の非行、問題行動等の未然防止を図る！

新しい佐賀市少年育成委員が決定しました

地域では、佐賀市が委嘱している少年育成委員さんが、『地域の子どもは地域で守る』をモットーに、青少年の健全育成と非行を未然に防止するために各校區、町、村で活動されています。

今回、平成18年8月1日付の改選で、新しい佐賀市少年育成委員（116名）が決定しました。詳しくは公民館報にてご紹介させていただきます。



少年育成委員

佐賀市少年センター

【巡回時の腕章】

- ・少年育成委員の業務
- ・校区内の青少年の非行等の未然防止を図るため巡回指導を実施（原則として、週1回以上 月4回）
- ・健全育成、地域活動の推進
- ・環境の浄化、啓発活動



【巡回時のユニホーム】

青少年の非行、問題行動等でお気づきなどありましたらご相談ください。

問い合わせ
佐賀市少年センター
（佐賀市成章町1番7号）
☎23・2834

市民の皆さん 緊急情報携帯メールにご登録ください

教育委員会では、子どもたちの安全に関わる犯罪や災害等の緊急情報を即時に通知する「学校情報携帯メール配信システム」を平成17年9月1日から開始しています。

子どもたちの安心と安全を地域ぐるみで支え、防犯の輪を広げるシステムとして活用していくためにも「学校・家庭・地域」の協力・連携が必

要です。メールに登録の上、子どもたちに注意を促す・子どもたちの周辺の目配りをするなど、市民の皆様のご協力をお願いします。

登録方法は、携帯電話などのインターネット機能を使って、登録サイト（<http://sagasi.kinkyu-mail.jp>）にアクセスするか、またQR



【QRコード】

コードを携帯電話で読み取って登録サイトにアクセスしてください。

問い合わせ
佐賀市教育委員会
学事課 保健体育係
☎40・7357

9月18日(月)は敬老の日

みんなが支える長寿のよろこび

多くの高齢者が、尊厳と生きがいを持って社会参加ができ、住み慣れた家庭や地域でいきいきと安心して生活できる社会環境をつくっていくためには市民一人ひとりが高齢者の問題を身近なものとして理解していくことが大切です。

9月18日(月)の敬老の日は「多年にわたり社会に尽くしてこられた高齢者を敬愛し、長寿を祝う日」として定められています。

百歳以上が100人

市内には百歳以上の方が67人、今年度中に百歳を迎える方が33人いらっしゃいます。(7月31日現在)



敬老祝金

長寿をお祝いするために、左記の方に市職員および民生委員児童委員から敬老祝金をお贈りします。

対 象 者		祝 金
米 寿 (88歳)	大正6年9月16日～ 大正7年9月15日 までにお生まれの方	10,000円
百 寿 (100歳以上)	明治40年3月31日以前に お生まれの方	30,000円

(9月1日現在、佐賀市の住民基本台帳、または外国人登録原票に登録されている方)

問い合わせ

本庁 長寿・健康課

長寿推進係(ほほえみ館内)

☎40・7253

または各支所保健福祉課

障害年金・遺族年金受給者の方も

介護保険料が年金天引きとなります

介護保険料について、これまでは65歳以上で老齢・退職年金を年額18万円以上受給している方だけが年金天引き(特別徴収)の対象者でしたが、平成18年10月から新たに障害年金・遺族年金受給者の方も対象となります。

年金支給月(4・6・8・10・12・2月)に支払われる年金から、2カ月相当分の介護保険料が差し引かれます。

【注意点】

主に次のような場合、一時的に納付書で納めていただく場合があります。

- ・年度途中で
- ・65歳になった
- ・老齢(退職)年金・障害年金・遺族年金の受給が始まった
- ・佐賀中部広域連合域外から転入した

おおむね6カ月後から年金天引きになります

年金の現況届の提出が遅れた

平成19年度の10月から年金天引きになります。

問い合わせ

佐賀中部広域連合 業務課

(松原四丁目2番28号)

☎40・1135

フリーダイヤル

☎0120・652・114

高齢者インフルエンザ予防接種

10月1日から12月31日までの間に高齢者のインフルエンザ予防接種が市内及び川副町・東与賀町・久保田町内の医療機関で行われます。一般的に免疫がつくのに予防接種後2週間程かかり、その効果が十分に持続する期間は約5カ月間といわれています。接種を希望される方は、インフルエンザが流行する前に済ませておくことをおすすめします。医療機関によっては、実施していない場合や予約が必要

な場合もありますので、事前にかかりつけの医療機関に確認してください。

■対象者

次の①か②に該当し、佐賀市に住民票がある方

- ① 65歳以上の方
- ② 60歳以上65歳未満の方で、心臓・腎臓・もしくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方(身体障害者手帳1級程度)

■接種期間

10月1日(日)～12月31日(日)

(曜日・時間帯については医療機関にお尋ねください)

■自己負担額 1,500円

(生活保護世帯は無料)

■接種回数 1回

■医療機関に持参するもの

健康保険証、老人医療受給者証など本人の確認ができるもの

②の方は身体障害者手帳等)

問い合わせ

本庁 長寿・健康課

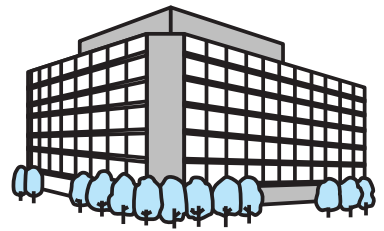
保健予防係(ほほえみ館内)

☎40・7281

または各支所保健福祉課

人事行政の運営等の公表について

本市における人事行政の公平性・透明性確保を目的とした「佐賀市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」の規定に基づき、平成17年度における佐賀市の人事行政の運営等の状況をお知らせします。



1 任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の競争試験（平成17年度）

平成17年度は一般事務A（大卒程度）のみ採用試験を実施しました。

（単位：人）

区 分	申込者数	受験者数(A)	最終合格者数(B)	競争率(A)／(B)
一般事務 A	549	385	6	64.2 倍

最終合格者は、平成18年4月1日付で採用している。

(2) 職員の採用、異動、退職等に関する任免

職員の採用（平成17年4月1日）

平成16年度に実施した採用試験の最終合格者8人を4月1日付けで採用しました。

（単位：人）

区 分	競争試験		
	男性	女性	計
一般事務	5	3	8
計	5	3	8

職員の退職

（平成17年度）

（単位：人）

区分	男性	女性	計
定年退職	12	6	18
勤奨退職	13	13	26
その他	8	5	13
計	33	24	57

併任解除等を除く。

職員の異動（平成17年度）

4月及び10月の定期異動の他、必要に応じ職員の異動を実施しました。

（単位：人）

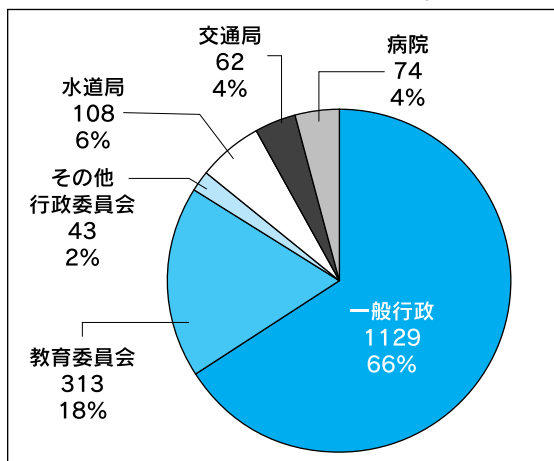
区 分	部長級		副部長級		課長級		副課長級		係長級		一般職級		計	
	男 性	女 性	男 性	女 性	男 性	女 性	男 性	女 性	男 性	女 性	男 性	女 性	男 性	女 性
昇任	3		12		6	1	18	4	28	10			67	15
その他	2		9		64	1	26	18	112	53	136	63	349	135
計	5		21		70	2	44	22	140	63	136	63	416	150

その他は昇任を伴わない人事異動。

(3) 職員数（平成18年4月1日現在）

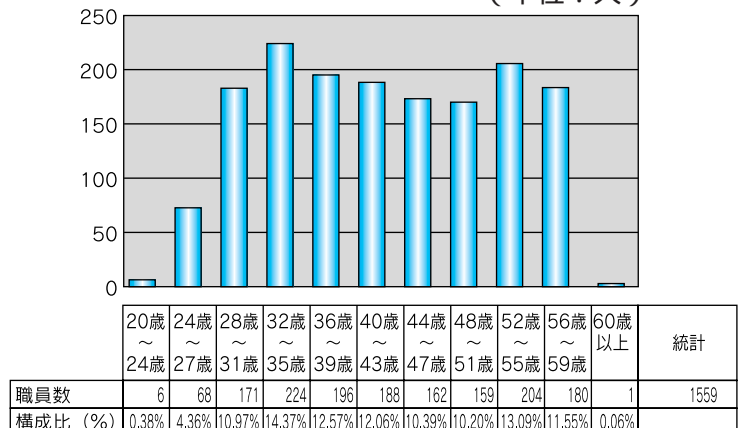
部門別職員数

（単位：人）



年齢別職員数

（単位：人）



水道局、交通局職員は含まず。

2 給与の状況

(1)人件費（一般会計決算見込）

区 分	住民基本台帳人口 (17年度末)	歳出額 (A)	人件費 (B)	人件費率 (B)／(A)
17年度	人 203,491	千円 66,836,040	千円 13,162,619	% 19.7

(注) 1. 人件費には、特別職（市長、市議会議員など）に支給される給料、報酬などを含む。
2. 合併前の5市町村分を集計。

(2)職員給与費（一般会計当初予算）

区 分	職員数 (A)	給与費				1人当たり給与費 (B)／(A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
18年度	人 1,374	千円 5,786,418	千円 1,000,581	千円 2,344,680	千円 9,131,679	千円 6,646

(注) 職員手当には、退職手当を含まない。

(3)職員の初任給

(平成18年4月1日現在)

区 分	初任給
一般行政職	大学卒 170,200 円
	高校卒 138,400 円
技能労務職	高校卒 134,000 円

(4)職種別職員数、平均給料月額、平均年齢

(平成18年4月1日現在)

職 種		職員数 (人)	構成比 (%)	平均給料 月額 (円)	平均年齢
全 職 員		1,726	100.0	338,518	42 歳 10 月
一 般 職	部長（理事を含む）	11	0.6	489,491	57 歳 4 月
	副部長・支所長(副理事を含む)	23	1.3	467,917	57 歳 0 月
	課長（参事を含む）	101	5.9	436,607	55 歳 0 月
	副課長（主幹を含む）	167	9.7	424,465	53 歳 6 月
	係長（主査を含む）	405	23.5	369,173	44 歳 7 月
	主任	341	19.8	286,384	34 歳 5 月
	主事・技師	137	7.9	211,536	28 歳 2 月
	保育士・幼稚園教諭	59	3.4	366,078	45 歳 9 月
	保健師	43	2.5	300,321	37 歳 7 月
	医師・歯科医師	8	0.5	454,500	41 歳 5 月
栄養士・薬剤師等		17	1.0	294,318	40 歳 3 月
看護師等		42	2.4	297,358	41 歳 4 月
技能労務職		202	11.7	353,113	47 歳 1 月
水道局・交通局		170	9.8	316,616	42 歳 8 月

(5)期末手当・勤勉手当

区 分	平成18年度支給割合			1人当たり平均 支給年額（平成 17年度） ※6月期支給 分については 合併前市町村 にて支給。
	6月期	12月期	合 計	
期末手当	1.4月分	1.6月分	3.0月分	1,124 千円
勤勉手当	0.725月分	0.725月分	1.45月分	540 千円

(注) 水道局、交通局及び富士大和温泉病院の職員を除く。

(6)退職手当（平成18年4月1日現在）

(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度	59.28月分	59.28月分
その他加算措置	定年早期退職の特例措置（2～20%加算）	
1人当たり 平均支給額	7,240 千円	25,770 千円

(注) 1人当たり平均支給額は、平成17年度に退職した水道局、交通局及び富士大和温泉病院の職員を除く職員に支給された平均額。

(7)特殊勤務手当（平成18年4月1日現在）

支給職員1人当たり平均支給月額	9,941 円
職員全体に占める手当支給職員の割合	17.7%
手当の種類（手当数）	22 種類
代表的な手当の名称と内容 ・廃棄物処理作業手当…廃棄物処理作業の業務に従事した場合 ・税務等事務手当…徴収、財産差押、調査・検査に従事した場合 ・保健指導業務手当…結核患者等の家庭を訪問し、保健指導の業務に従事した場合 など	

(注) 平成17年10月の合併以降の支給実績額、平成18年4月実績分の支給対象職員数により算出。
水道局、交通局及び富士大和温泉病院の職員を除く。

(8)その他手当 (平成 18 年 4 月 1 日現在)

手当名	内容及び支給単価	支給職員 1 人当たり 平均支給月額
扶養手当	配偶者 13,000 円/月 扶養親族 2 人まで 1 人につき 6,000 円/月 3 人目以降 1 人につき 5,000 円/月 ※配偶者が扶養親族でない場合 1 人目 6,500 円/月 ※配偶者がいない場合 1 人目 11,000 円/月 ※ 16 歳から 22 歳までの子 1 人につき 5,000 円/月を加算	20,272 円
住居手当	借家・借間 支給限度額 27,000 円/月 持家 2,000 円/月 (新築・購入後 5 年目までは 3,000 円/月)	6,915 円
通勤手当	6 カ月定期券代又は通勤距離に応じて支給 (2 km 未満は支給なし) ・交通機関利用者 (電車・バス等) 支給限度額 55,000 円/月 ・交通用具利用者 (自動車・バイク等) 2,200 円/月～ 38,400 円/月	5,102 円
管理職手当	部長級 76,500 円 (90,000 円) /月 副部長級 62,900 円 (74,000 円) /月 課長級 56,700 円 (63,000 円) /月 参事 45,600 円又は 38,000 円 (48,000 円又は 40,000 円) /月 ※厳しい財政状況を考慮し、手当額の 5～15% の減額措置を実施。() は減額前の 手当額。 ※減額期間：平成 18 年 1 月 1 日～平成 19 年 3 月 31 日	52,676 円

(注) 平成 17 年 10 月の合併以降の支給実績額、平成 18 年 4 月の支給対象職員数により算出。
水道局、交通局及び富士大和温泉病院の職員を除く。

(9)特別職の給料 (報酬)

区分	給料 (報酬) 月額	期末手当	退職手当
給料	市長 839,200 円 (1,049,000 円)	6 月期	給料月額×在職月数× 50/100
	助役 745,200 円 (828,000 円)	1.6 月分	給料月額×在職月数× 30/100
	収入役 664,200 円 (738,000 円)	12 月期	給料月額×在職月数× 20/100
報酬	議長 699,000 円	1.75 月分	
	副議長 613,000 円	計 3.35 月分	
	議員 559,000 円		

(注) 厳しい財政事情を考慮し、市長 20%、助役・収入役 10% の給料を減額。減額期間 H18.1.1～H21.10.22
() は減額前の給料額。
期末手当及び退職手当についても減額後の給料により算出。

3 職員の勤務時間、休暇及び旅費等に関する勤務条件の状況

(1)職員の勤務時間 (一般職の標準的なもの)

1 週間の 勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間	休息時間
40 時間	8:30	17:15	12:15～13:00	12:00～12:15、15:00～15:15

(2)年次休暇の取得 (平成 17 年)

年次休暇は、1 年度について 20 日付与されます。
また、付与された 20 日のうち使用しなかった分
を翌年に限り繰り越すことができます。

総付与 日数 (A)	総使用 日数 (B)	対象 職員数 (C)	平均取得 日数 (B)/(C)	取得率 (B)/(A)
37,443 日	7,366 日	936 人	7.9 日	19.7%

非現業の一般職に属する職員のうち、
市長部局に勤務する職員。

(3)時間外勤務及び休日勤務等

(平成 17 年 4 月 1 日～平成 18 年 3 月 31 日)

(単位：時間)

時間外・休日勤務総時間数	職員一人当たりの 時間外勤務平均時間数
188,310	144.4

管理職員及び水道局・交通局・富士大和温泉病院職員を
除く

(4)育児休業 (平成 17 年度)

子が 3 歳未満の職員は育児休業を取得する
ことができます。育児休業を取得した期間は
給料が支給されません。

(単位：件)

区分	男性	女性
育児休業の承認件数	1	26
育児休業期間延長の承認件数		6

4 職員の分限及び懲戒処分状況

(平成 17 年度)

分限処分とは、心身の病気のために公務が行えない状
態になった職員等に対して行われる処分です。懲戒処分
とは、職員に公務員としてふさわしくない行為があった
場合等に行われる処分です。

(単位：人)

分限処分	懲戒処分			
休職	戒告	減給	停職	免職
61	4	5	1	0

5 職員の営利企業等従事許可等に関する服務の状況

職員は、任命権者の許可を受けなければ、営利企業等の役員等を兼ねることや自ら営利企業を営むこと、その他報酬を得ていかなる事業又は事務にも従事することはできません。

営利企業等従事許可の状況（平成 17 年度）
（単位：件）

従事の内容	件数	備考
報酬を得て事業もしくは事務に従事する者	79	国勢調査指導員等



6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 研修（平成 17 年度）

職務上の階層毎に行う階層別研修、特定分野について重点的、研究的に行う特別研修、市町村職員中央研修所等に派遣を行う派遣研修等を実施し、職員の人材育成を図っています。

（単位：件）

区 分	研修内容	受講者数
階層別研修	新採、採用後3年次、新任係長級職員研修など	165
特 別 研 修	法令実務、政策法務、プレゼンテーション研修など	2,593
派 遣 研 修	市町村職員中央研修所、国土交通大学校、民間企業など	42
	県市長会主催研修	29
自 主 研 修	自主研究グループ活動、通信教育など	82
合 計		2,911

(2) 勤務成績の評定の概要（平成 17 年度）

職員の人材育成及び公正な人事への反映を目的として、全職員を対象とする勤務評定を年 2 回実施しています。

評定の対象者	基準日（9月1日、3月1日）現在の全職員
評定者	上位の職の者が評定（前評価、最終評価）
評定項目	業績評価、情意評価、能力評価

7 職員の健康管理等に関する福祉の状況

(1) 職員の健康診断（平成 17 年度）

労働安全衛生法及び安全衛生規則に基づき、事業者責任として、職員の安全と健康を確保するため下記の健康管理事業を実施しています。

（単位：人）

区 分	対象者	受診者
定期健康診断	1,282	960
人間ドック	322	322
胃がん検診	115	115
婦人検診	87	87
V D T 検診	340	340

(2) 職員の福利厚生

地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 42 条の規定に基づき、職員の保健及び福利厚生の増進を目的として、条例により佐賀市職員厚生会を設置しています。

- 佐賀市職員厚生会に対する公費負担額
10,164,657 円（平成 17 年度）

【参考】

- 佐賀市職員厚生会の主な実施事業（平成 17 年度）
 - ・ 福利厚生専門企業サービスの利用
 - ・ 人間ドック受診補助

8 職員の勤務条件に関する措置要求及び不利益処分に関する不服申立等の利益の保護の状況

(1) 勤務条件に関する措置の要求

（平成 17 年度）

該当なし

(2) 不利益処分に関する不服申立て

（平成 17 年度）

該当なし

その他人事行政に関することを佐賀市のホームページに掲載しています。

「川たちは 君の心を 見ているよ」

高木瀬小学校 山口修輝 さんの作品（平成17年度「河川愛護標語金賞」）

第26回秋の「川を愛する週間」 10月1日（日）～10月15日（日）

今年もきれいな川と快適に住みよいまちづくりのために、来月1日から秋の「川を愛する週間」が始まります。この期間は自治会や事業所を中心に市内の各所で河川清掃が行われます。みなさんで身近なボランティアに参加して、きれいな川を守りましょう。



●用具の申し込みは お早めに

市では河川清掃に必要な用具を貸し出しています（無料）。しかし、この時期に集中して清掃が行われるため、数が不足することがありますのでご了承ください。遅くとも清掃の10日前までには自治会などで取りまとめの上、本庁河川砂防課へお申し込みください。

・同一町区内で複数の配送場所を指定されても配送体制の都合上、対応できませんので、配送場所は1カ所に調整ください。また、場合によっては配送場所の変更をお願いすることがあります。

●「ゴミの回収にご協力を

すのでご了承ください。
・河川ではない場所の清掃には用具の貸し出しはできません。道路側溝に関することは道路課へお願いします。

引き上げられた河川ゴミ（それ以外のゴミは回収できません）は市で回収します。河川砂防課へご連絡ください。

・草、泥、空き缶など種類別に分けてください。
・2トントラックが入れる場所、道沿いの場合は自動車が発着できる場所1カ所にまとめてください（回収時間の短縮、安全確保のため）。コンテナに泥土を入れる場

合は、新聞紙を1枚敷くとスムーズに回収できます（入れる量は7～8分目）。

ご注意ください

・河川から出たゴミ以外は回収できません（家庭からの粗大ゴミ等の不法投棄は回収しません）。
・農業用水等の清掃で重機等を用いて大量に浚渫される場合は、泥土の運搬ができないことがあります。事前に河川砂防課および農村環境課へご相談ください。

問い合わせ

本庁 河川砂防課 維持係
40・7182

さがつば「潤くん」の水道 知識

「水洗トイレのトラブル」と「台風への備え」について

（河童巻 vol.1・5）

水洗トイレのトラブルに注意

『トイレの水が止まらない』

主な原因は

タンク内に入れて使用するタイプの「トイレ洗浄剤」など固形物が溶けきれずに詰まったり、容器が挟まったりしている。

節水のために置かれているペットボトル等が引っかかっている。

など、タンク内のフロートバルブやゴムやプラスチックの排水弁に異物が挟まっていることによるものです。

トイレのタンク内に物を置く時は注意してください。また、トラプルが発生したときは、一度、タンク内を確認してみてください。

台風シーズンです！

飲料水の確保を

飲料水は、大人1人に対して1日3リットルが最低限度であるとされています。一般的に、水道水は、直接日光の当たらない風通しの良い場所にポリ容器などに入れ、フタをして保管しておけば、3日程度は保存できます。保存期間を過ぎたら、雑用水に使用し、入れ替えをしてください。また、風呂の残り湯は生活用水や初期消火に大変役立ちます。

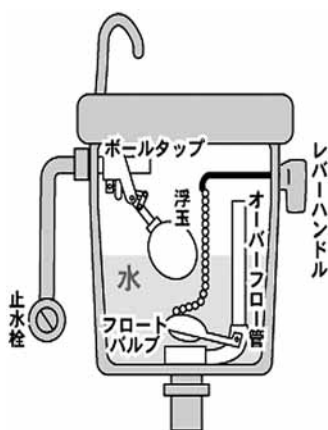
問い合わせ

佐賀東部水道企業団
佐賀営業所（諸富地区）

30・6212

水道局 総務課

33・1330



▲水洗トイレのタンクのしくみ

9月の みどりのページ

「見に行こう！」

まちのモデルガーデン

ちよつと気になるまちのガーデニングを、緑化推進課の大田ちゃんがレポートします。今回は、巨勢町の民芸茶屋「シャローム」におじゃましました。

(大田)

すごいツタ壁ですねー！

(オナーの江藤さん)

苗を4本植えただけなんです、18年たった今も伸び続けてるんですよ。

(大田)

きつかけは？

(江藤さん)

自然な雰囲気にしたかったです。それに敷地が狭くてもみどりがいっぱいに見えるよう考えてツタを選びました。

(大田)

お店の中もみどりでいっぱいですね！

(江藤さん) お客さんからいただいたものも多いですね。お店の中も外も一年を通じて



「森」のようなお店！

花やみどりが絶えないようにしています！

(大田) 江藤さんにとってみどりととは？

(江藤さん) 水や空気と同じ「生命のもと」ですね。有るときは気にならないけど、無くなってしまうと人間は生きていけないと思います。

(大田) では今後の抱負をどうぞ！

(江藤さん) ぜひ実のなる木を育てたいです。お店でお客様に出せたらうれしいですね！

名木・古木を訪ねる〜③ 伊勢神社のクスノキ

【所在地】伊勢町 伊勢神社

高さ18メートル、幹周り5メートル、枝張り24メートルのこのクスノキは、神社境内横の小屋の屋根を突き出して生長しているように見えるちょっとユニークな樹木です。



問い合わせ
本庁 緑化推進課
緑化推進係
☎ 40・7164



みんなでつくるまちづくりのルール【地区計画⑤】

地区計画の疑問・質問にお答えします

地区計画は、みなさんの身近なまちづくりをみなさんの手で行うことによって、良好な住環境の形成や保全を図る地区ごとの都市計画です。ここでは地区計画に関する疑問や質問にいくつかお答えします。

問い合わせ 本庁 都市政策課 都市計画係 ☎ 40・7163

問 地区計画が定められるとどうなるの？

答

地区計画が都市計画決定されると、その地区内の建築行為等は、その行為に着手する30日前までに市長に届け出ることが義務付けられ、その行為が地区計画の内容に適合しないものについては、設計の変更を行うように勧告を受けることになります。

問 地区計画に適合しない建築計画はどうなるの？

答

地区計画に適合しないと認められる計画は、市が設計の変更などの勧告を行い、地区計画の内容に適合させるように指導します。また、地区計画の内容が建築基準法に基づく市の条例として定められている場合は、その内容に適合しないものは建築できません。

問 既存の建物で地区計画に適合しないものはどうなるの？

答

すぐになおす必要はありませんが、建物を建て替えたり、増改築を行う際には地区計画の内容に従っていただく必要があります。

楽しいイベント盛りだくさんよ！家族みんなで遊びにきてね♡
コスモス園のコスモスはお持ち帰りOKよ～！



らいおん丸

待ってるびん？

コスモス祭

○とき **10月1日(日)**
10:00～16:00
○ところ **金立公園**

呈茶DE癒し！宗美の部屋

夢郷庵からの景色を眺めながら
お抹茶いかがですか？

- 場 所 夢郷庵
- 参加料 200円 (先着150席)



緑のカウンセラー

クニオ・吉岡氏による ガーデニングショー **要予約**

ガーデニングの基本を学んでみませんか？

- 場 所 いこいの広場センターハウス
- 時 間 <午前の部> 10:30～12:00
<午後の部> 13:30～15:00

- 参加料 500円

※緑化推進課へ電話でお申し込みください。
(先着50名まで)

※参加された方には豪華寄せ植えセットを
差し上げます。

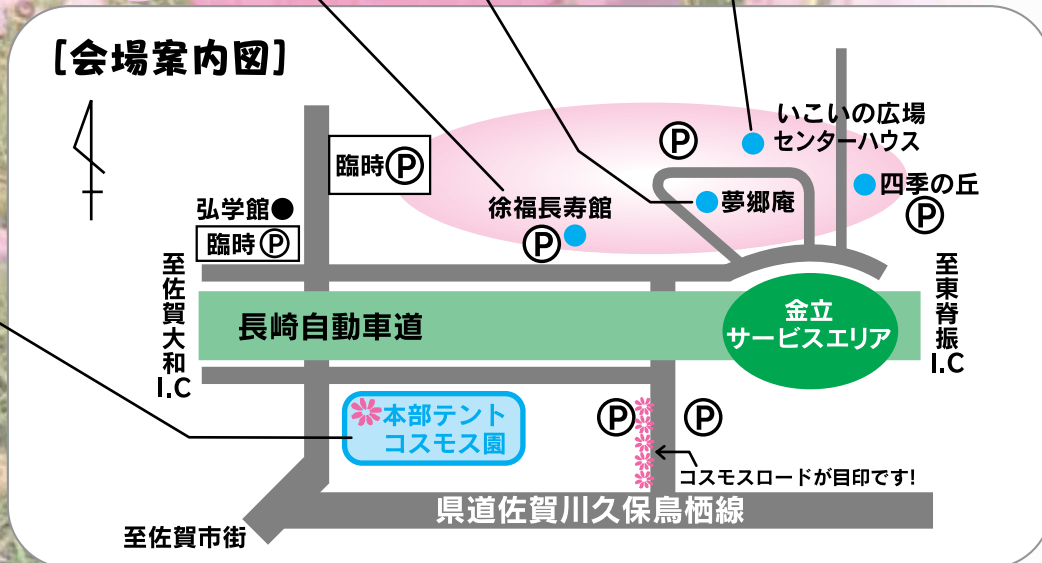


徐福長寿館(当日入館料無料)

- 洋ラン展
- 徳次郎の竹細工展
- 洋ラン教室

時 間 10:00～12:00
内 容 洋ランの手入れ
講 師 緑のカウンセラー
野中 悟 氏

【会場案内図】



10月は都市緑化月間です!

金立公園コスモス

コスモスのんびりウオーク ～金立公園を散策して花苗ゲット!～

- 受付 本部テント
- 時間 10:00～15:00
- 参加料 無料
- 参加賞 花苗と苗木のセット
(ゼラニウムや人気のオタフクナンテンなど)



ウッドランド

～木の香りで森呼吸～
しん こきゅう

丸太切りやプランターカバー・プチイス
作りにチャレンジしてみませんか?



- 場所 本部テント付近
- 参加料 100円～500円

どき²ゲーム&ぴょん³ランド

どんな賞品がもらえるかワクワク!
うさぎとのふれあいコーナーもあるよ。

- 場所 本部テント付近
- 参加料 50円(ゲームのみ)



※その他、緑の相談
コーナーなどが
あります。

※参加料は全て緑の募金に寄附します。 ◎問い合わせ

掲示板



募 集



ものづくり教室参加者募集

～竹を使った光のオブジェ作り～

もようそつたけ

孟宗竹や青竹を使ってのオブジェ作り教室を開催します。

当日は、よれてもいい服装、軍手を持ってください。

また、かなづちやのこぎり等をお持ちの方は持参ください。

年齢問わず、みなさまのご参加をおまちしております。

■日時 9月24日(日) 13時～

■場所 山口亮一旧宅

(佐賀市与賀町1368)

■参加料 無料(先着50名様)

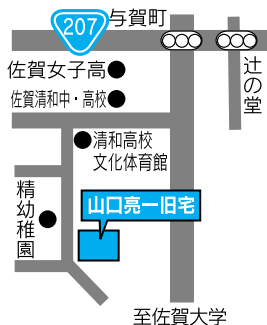
■主催 NPOまちづくり研究所

050・3448・6155

問い合わせ

山口亮一旧宅

60・2978



佐賀県行政書士会

無料相談会・電話相談会

■日時 10月1日(日)

10時～16時

■場所 佐賀県行政書士会館

(鍋島三丁目15番23号)

■電話による無料相談

(相談会開催中のみ応じます)

36・6051

■相談内容 会社設立、営業許可、会計・記帳業務・助成金の申請、融資申込等、建設業関係事務、法人設立、外国人の入国・在留・帰化、車関係の申請書、土地利用、遺言相続、各種契約書作成 など

問い合わせ

佐賀県行政書士会

36・6051

■日時 10月2日(月)

10時～15時30分

■場所 アイ・スクエアビル5階

(駅前中央1丁目8・32)

■相談内容

金銭問題や不動産・家庭問題 など

問い合わせ

佐賀調停協会(佐賀家庭裁

判所内)

23・3161

■日時 10月3日(火)

10時～15時

■場所 アイ・スクエアビル

(駅前中央1丁目8・32)

■相談内容

不動産の価格、取引、法律 など

問い合わせ

佐賀市障がい者体育大会

不動産鑑定士協会

無料相談会

■日時 10月3日(火)

10時～15時

■場所 アイ・スクエアビル

(駅前中央1丁目8・32)

■相談内容

不動産の価格、取引、法律 など

問い合わせ

佐賀市障がい者体育大会

28・3777

■日時 毎月第4水曜日

(9月は27日)

■場所 アイ・スクエアビル

5階 商談室・産業支援相談室(佐賀市駅前中央1丁目)

■相談料 無料

■相談内容 賃金、退職金、労働時間、社会保険、創業・経営 など

■相談員

【労働相談】

社会保険労務士(佐賀県社会保険労務士会)

【経営相談】

中小企業診断士(社)中小企業診断協会佐賀県支部)

問い合わせ

本庁 商工振興課

金融・労政係

40・7102

■日時 10月2日(月)

10時～15時30分

■場所 アイ・スクエアビル5階

(駅前中央1丁目8・32)

■相談内容

金銭問題や不動産・家庭問題 など

「労政だより」を作成しました

労政だよりは、佐賀の企業のみなさまに少しでも役立つ情報をお伝えするために発行しています。今回は、各種制度や相談窓口などを中心にお知らせしています。9月下旬から、次の場所に設置予定です。

・本庁 商工振興課

・各支所産業振興課

・産業建設課

・各公民館

・アイ・スクエアビル5階

・佐賀労働局企画室

・佐賀商工会議所

・市内商工会

また、市のホームページにも掲載しますので、ぜひご覧ください。

問い合わせ

本庁 商工振興課

金融・労政係

40・7102

■日時 10月2日(月)

10時～15時30分

■場所 アイ・スクエアビル5階

(駅前中央1丁目8・32)



保健福祉

佐賀市障がい者体育大会のご案内

佐賀市障がい者体育大会を

技能講習会のご案内

10月実施分

- 緑樹(剪定)講習
- 調理講習会(三瀬)
- 筆耕講習
- 網戸・障子・襖張替講習
- 園芸講習

受講料無料

対象になる方

60歳前半層で就業を希望される方

■お申し込み・お問い合わせは

(社)佐賀市シルバー人材センター

TEL0952-23-0360

広告

会員募集中

あなたも社会参加しませんか?!

シルバー人材センターは、元気で働くことにより地域社会とのふれあいを高め、いきいきとした生活を楽しむためのシステムです。(佐賀市に在住で60歳以上の方)

開催します。レクリエーション的な遊び感覚で楽しんでいただく体育大会です。競技への参加はもちろん、見学だけでも結構ですので、お気軽にご参加ください。

■日時 9月24日(日) 10時開会
(16時頃までの予定です)

■場所

佐賀市勤労者体育センター
(兵庫町大字藤木)

問い合わせ

佐賀市身体障害者福祉協会
☎33・4982

佐賀市役所 社会福祉課

障がい福祉室

☎40・7251

ひとり親家庭等医療費 助成・児童扶養手当の 現況届はお済ですか？

平成18年度ひとり親家庭等医療費助成・児童扶養手当の現況届受付を8月21日までとしておりましたが、まだお済みでない方は早急に手続きしてください。(対象者の方へは督促文書を送付しています。)

この届をされないと、医療費助成資格は喪失になり、手当は支給が差止めになって次回の定時払(平成18年12月11日)にお支払いできなくなります。必ず届け出をお願いします。

問い合わせ

本庁 こども課
母子福祉係

☎40・7252

または各支所保健福祉課

禁煙支援プログラム 参加者募集

1カ月以内にたばこをやめたいと思ったら、禁煙支援プログラムに参加しませんか。一人ひとりに担当保健師がついて、あなたの禁煙を助けます。初回指導時には、禁煙力レンダーなどの禁煙グッズをプレゼント。

■参加費 無料

■対象者

今後1カ月以内に禁煙を希望する佐賀市内居住者

■内容 初回指導(ほほえみ館又は支所)

保健師との面接(1時間程度)

・尿検査ニコチン依存度チェック

・禁煙のコツや方法について

・禁煙開始日の設定

その後3か月間、面接・電話・メールによる支援を行います。

■申込期限 10月31日(火)

申し込み・問い合わせ

本庁 長寿・健康課 保健予防係

(ほほえみ館内)

☎40・7281



▲卓上禁煙カレンダー

身体障害者健康診査事業 のお知らせ

身体障害者手帳をお持ちの方で在宅で車椅子を常用している方に対し、車椅子常用に伴う各種の障がいの発生予防のため、無料にて実施します。

■受診の手続き

事前に身体障害者手帳と印鑑をご持参の上、市役所または各支所で申請をお願いします。

■受診期間 12月31日まで

受け付け・問い合わせ

本庁 社会福祉課

障がい福祉室

☎40・7251

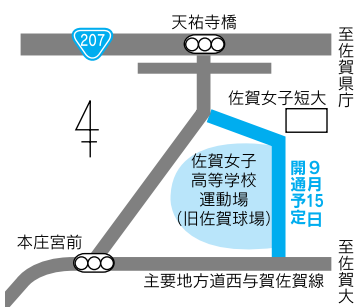
または各支所保健福祉課



その他

新しい市道が開通します

佐賀球場跡地に建設中の道路が9月15日(予定)から通行可能となります。



問い合わせ
本庁 道路課 管理係
☎40・7175

中小企業会計啓発・普及セミナー

■対象

中小企業の経営者、経理担当者の方

■日時 9月22日(金)

14時~16時

会場 はぐくれ荘

(佐賀市天神二丁目1, 36)

■受講料 無料

■講師

西村治雄氏

(中小企業診断士・税理士)

■定員 50名

(定員になり次第締切り)

■主催 佐賀商工会議所

■セミナー内容

・「中小企業の会計」の意義、必要性・財務会計の構造を知る・決算書にまつわる中小企業の悩み・お金の流れを把握する・経営体質の強化を図ろう・新会社法を理解し人材投資促進税制を使う・財務診断からの改善・戦略をたてる・事業計画をつくる

申し込み・問い合わせ

佐賀商工会議所

☎24・5158

広告



デジカメの写真を使ったお喜びのお知らせ、「結婚しました」、「新築の家が完成しました」や、催し物「写真展を開催します」、「共同で作品展を行います」などのお知らせに最適です。またビジネスを目的とした新製品の紹介や季節の商品のご案内まで、幅広く利用することが出来ます。詳しくは、ホームページをご覧ください。



日之出印刷(株)

〒849-0921 佐賀市高木瀬西6-11-5

TEL.0952-31-7177

FAX.0952-32-1516

http://www.idaho-card.com/

平成18年度 市民交通傷害保険に 加入しませんか

- 加入できる方 佐賀市に住民票があり、お住まいの方ならどなたでも加入できます。
- 保険料 年間1人1口720円で、1人につき2口まで加入できます。
- 中途加入の場合は、残された保険期間の月数×60円が保険料となります。
- 9月に加入されれば、60円×7カ月＝420円で加入できます。
- 保険期間 加入の日から平成19年3月31日までの期間
- 保険の対象となる事故 車両（車、バイク、自転車など）による次のような事故です。
- (1)車両の衝突、転落、火災爆発など
- (2)走行中の車両（停止車両は除く）からの転落
- (3)歩いているときに、車両からはねられたり、接触されたりしたとき
- 自転車による自損事故も対象となります。
- 受付窓口 市内各金融機関（郵便局、農協、漁協、大川信用金庫、医師信用組合を除く）の窓口

及び各支所市民サービス課に備えてある保険加入票に必要な事項を記入し、保険料を添えてお申し込みください。

なお、本庁市民活動推進課の窓口では加入申込みできませんのでご了承ください。

問い合わせ

本庁 市民活動推進課

交通安全・防犯係

☎40・7012

諸富支所 市民サービス課

☎47・2133

大和支所 市民サービス課

☎51・2419

富士支所 市民サービス課

☎58・2113

三瀬支所 市民サービス課

☎56・2111（代）

認定農業者の申請受付について

平成18年12月1日付け認定の認定農業者の申請受付を行います。

■対象者

佐賀市内で農業経営を営む方

■申込期限

10月13日（金）

申請書は本庁農林水産課・

各支所担当課で配布しています。

また、認定要件や申請書の書き方についてご説明します。

ので、窓口までお越しください。

受け付けは旧市町村ごとに行ないますので、旧町村の方は各支所に申し込み・お問い合わせください。

申し込み・問い合わせ

本庁 農林水産課 農政係

☎40・7115

諸富支所 産業振興課

農水産係

☎47・4905

大和支所 産業振興課

農政係

☎51・2430

富士支所 産業振興課

農業係

☎58・2860

三瀬支所 産業建設課

産業観光係

☎56・2111（代）

平和の礎の追加刻銘について

沖縄県糸満市摩文仁平和祈念公園内にある記念碑「平和の礎」の追加刻銘を行います。刻銘対象者に該当する御遺族で、追加刻銘を御希望される方は、お問い合わせください。

■刻銘対象者とは、次に該当する方です。

1945年3月26日～9月

7日の間に、沖縄県の区域内

での戦争（沖縄戦）が原因で

お亡くなりになられた方

45年3月25日の間に、南西諸島周辺において沖縄戦に関連する作戦や戦闘が原因でお亡くなりになられた方

1945年3月26日～9月

7日の間に、沖縄県の区域を

除く南西諸島周辺において沖

縄戦に関連する作戦や戦闘が

原因でお亡くなりになられた

方

1945年9月7日以降、

戦争が原因でおおむね1年以

内に沖縄県の区域内において

お亡くなりになられた方

問い合わせ

本庁 社会福祉課 社会係

☎40・7250

玄蕃一流浮立 450年祭記念行事

天衝舞浮立は、弘治2年（1556年）掘江神社（佐賀市神野西）の大宮司山本玄蕃（やまもとげんぱ）が干ばつを嘆き、雨乞い祈願のために浮立を舞って以来、県内各地に伝搬・継承され今年で450年を迎えることとなります。

そこで、県内各地の浮立の

交流を深めることにより、地

域の子供たちを育てる教育資

産として価値を再認識し、地

域活動の活性化や、貴重な伝

承芸能として未来につなげて

いくために、県内に散在する

2階建てのデザインデパート。

広告

s d s
ARCHITECT DESIGN
GRAPHIC DESIGN
TV-CM.PLANNING
WEB.CG
ILLUSTRATION
**SHIGENAGA
DESIGN
OFFICE**
e-mail:shige@po.bunbun.ne.jp
重永デザイン事務所

天衝舞浮立が一堂に会する
「玄蕃一流浮立450年祭祀
念行事」を開催します。

皆さんもこの壮大な天衝舞
浮立を見学に行きませんか？

■日時 10月1日(日) 9時～
■場所 佐賀市神野西
堀江神社境内

問い合わせ
玄蕃一流浮立四百五十年祭
記念行事実行委員会

☎30・6219 (堀江神社)

第23回動物愛護 フェスティバルさが開催

■日時 9月23日(土・祝)
10時～15時(雨天決行)
■場所 佐賀県立森林公園
(佐賀市嘉瀬町)

■内容
・動物図画コンクール入賞者・
優良飼育者等の表彰式
・図画・パネル等展示コーナー
・警察犬の模範演技
・動物ふれあい広場
・獣医によるペット相談
・動物の譲渡会
(飼い主を探している方、飼
い主になりたい方、会場で受
付します。)

・犬のしつけ教室(要予約)
■入場料 無料
問い合わせ
佐賀県健康福祉本部
生活衛生課

☎25・7077
「犬のしつけ教室」につい
ては佐賀市役所 環境課
☎40・7200

少年柔道大会が 諸富で開催されます！

青少年が柔道を通じて健全
な体と精神を養い、底辺の拡
大を目的とした第8回堤杯少
年柔道大会が開催されます。

当日は佐賀市内だけでなく
佐賀県内外から多数の参加が
あり、熱戦が繰り広げられま
す。ぜひ応援にお越しくださ
い。

■日時 9月23日(土・祝)
9時30分～

■場所 佐賀市立諸富町文化
体育館(ハートフル)

(諸富町大字諸富津52番地)

問い合わせ
諸富町柔道連盟
会長 野口良昭
☎47・4746



守る交通ルール 高めよう交通マナー

【運動の重点】

①夕暮れ時と夜間の歩行中・自
転車乗用中の交通事故防止

秋の夕暮れは早く、また交
通量が増えるため、交通事故
が多発する時間帯です。

車や自転車に乗る時は、早
めにライトを点灯し、周囲に
自分の存在を知らせましょう。

歩行者のみなさんは、周りを
よく見て、無理な横断はやめ
ましょう。

また夜間の外出時には、反
射材を身に付けるようにしま
しょう。

②シートベルトとチャイルド
シートの正しい着用の徹底

ドライバーのみなさん、シ
ートベルトをきちんと着用し
ていますか？前席だけでなく
後席でも忘れず着用しましょ
う。

また、6歳未満の幼児には、
チャイルドシートの着用が義
務付けられています。大切な
お子さんの安全のために、正
しく装着しましょう

③二輪車及び自転車の
交通事故防止

秋の行楽シーズン、自動二

輪車でツーリングに出かける
ときも、安全運転に心がけま
しょう。

自転車の二人乗りや、携帯
電話で話しながらの運転は危
険です。絶対にやめましょう。

9月21日～30日の10日間 秋の交通安全運動が始まります！



肩ベルトは首やあごに
かからず、肩の中央部を
通るようおにします。

バックルに、しっかりと
確実に差し込みます。

腰ベルトは腰部に
かからないよう、
膝間を巻くように
締めます。

バックルに、
力強く指さすまで
差し込みます。

シートは座席にしっかりと
固定させます。

問い合わせ

本庁 市民活動推進課
交通安全・防犯係

(アイ・スクエアビル4階)
☎40・7012

HP <http://bunbun.ne.jp/~asahi-k/>

E-mail : asahi-k@po.bunbun.ne.jp

広告



こんなものも作っています！

屋内外看板・ネオン・イベント・神事、講演会用看板・大型広告塔・選挙用看板・プラスチック加工
懸垂幕・ステッカー・金属チャンネル文字・銘板・室名札・ポスター・説明パネル・カーマーキング
テント・中国、韓国語看板・FRP造形物・帆船模型・みこし・天井画・デジタルデータ大型出力など
☆☆どこに製作を依頼したらいいのかわかりませんか？ご相談ください。☆☆

佐賀県認定マイスター事業所
アサヒ工芸社

佐賀市成章町1-15
TEL0952-23-3366 FAX0952-23-3016

リサちゃんの リサイクルレポート

廃食用油の回収

佐賀市では各家庭から出る使用済みの天ぷら油をBDFと呼ばれる軽油の代替燃料にリサイクルしています。今年度は、4月から6月までの3カ月間で15,137リットル(1・5リットルの容器で約1万本分)の使用済み天ぷら油が集まりました。リサイクルされた燃料は市のごみ収集車12台分の燃料として使いました。

◆地球にやさしい 廃食用油リサイクル

【大気】

BDFから出る排気ガスは軽油のもの比べ次のような特徴があります。

- ・地球温暖化の原因となる二酸化炭素が少ない
- ・大気汚染の原因となる黒煙が少ない
- ・酸性雨の原因となる硫酸化物が少ない

【ごみ】

これまで使用済みの天ぷら油は、固めたり、紙に吸わせたりして燃えるごみとして処理していました。これをリサイクルすることで、焼却するごみの量を減らすことができます。また、軽油のかわりにBDFを使用することで、大切な天然資源の節約にもなります。

【水】

大きじ1杯の天ぷら油が河川等に行くと、それを浄化するために風呂桶で15杯もの水が必要だといわれています。排水として流さずにリサイクルすることで水環境への負荷が軽減します。

使用済み天ぷら油は、スーパーなどに設置している回収ボックスで回収しています。ふたが閉まるボトルに入れて持って行こう！



回収ボックス

★リサからのお願い

①ごみは必ず指定袋で出してください

指定袋に入っていないごみや、分別できないごみは収集できません。最近、ルールを無視した悪質な違反ごみがあり、近所の方が迷惑しているごみステーションもあるようです。

ごみを出すときは、必ず分別して指定された袋に入れて出すようにお願いします。

②ペットボトルは必ず中身を空にしてからせつかくペットボトルを分

別して出しても、汚れたものはリサイクルできません。必ず中身を空にして、中を軽くすすいでから出すようお願いいたします。

③使いすてのものを使わない

わりばし、紙皿、紙コップなどは、一度使っただけでごみになってしまいます。使いすてのものはなるべく使わないようにしましょう。



問い合わせ
本庁 環境課
ごみ減量推進係
☎ 30・2430

「生まれかわって 帰ってきて!!」

リサイクル工場見学ツアー参加者募集

エコプラザでは「地球にやさしくらし方」を提案しています。

皆さんが使い終わって出された紙やトレーがどんなふうになりサイクルされているのかわかり「この目」で見に行きましょう。

昼食は「地産地消」のこだわり手づくりのバイキングです。

■日時 10月13日(金)

9時～15時30分

集合・解散はエコプラザ、移動はマイクロバスです。

■募集人数 20名

佐賀市在住の方に限ります

■参加費 無料

ただし、昼食代として1,500円必要です

■見学内容

王子板紙・エフピコ九州工場

■申込方法 9月18日(月)

10時～電話にて受け付け(定員になり次第締め切り)

申し込み・問い合わせ

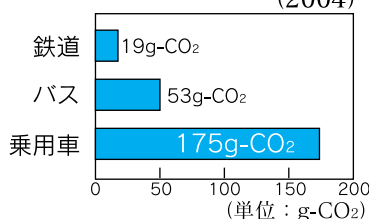
佐賀市エコプラザ

(佐賀市高木瀬町・市清掃工場内)
☎ 33・0520

省エネあれこれ

「ノーカーデーを実施しよう」地球温暖化防止のため、マイカー通勤から自転車や公共交通機関で通勤する「ノーカーデー」をやってみましょう。

1人を1km運ぶのに排出するCO₂量の比較 (2004)



出典: 国土交通省

◆市営バスのサービス

毎週水曜日は

ノーマイカーデー割引

降車時に運転免許証を提示すれば、現金払いで通常運賃の半額(最低運賃は100円)になります。

問い合わせ

本庁 環境課 環境企画係
☎ 40・7201

よ～いどん!!集まれ新1年生

「よーいどん」。小学校の運動場でおともだちといっしょに走り、一足さきに学校の雰囲気を楽しみませんか。

秋の体育大会で来年の新1年生が参加できる幼年徒歩を実施します。

下記の学校で実施しますので、お住まいの校区の体育大会へ集まってください。



小学校名	開催日	雨天時	電話	小学校名	開催日	雨天時	電話
勸興小	10月 8日(日)	10月 9日(月)	24・4235	新栄小	9月24日(日)	9月26日(火)	22・8111
循誘小	10月 1日(日)	10月 3日(火)	22・4436	開成小	9月30日(土)	10月 1日(日)	33・2975
日新小	10月 1日(日)	10月 2日(月)	24・4261	諸富北小	9月24日(日)	9月26日(火)	47・2834
赤松小	10月 1日(日)	10月 3日(火)	24・4225	春日小	10月 1日(日)	10月 2日(月)	62・2128
嘉瀬小	9月24日(日)	10月 1日(日)	23・6400	川上小	10月 1日(日)	10月 2日(月)	62・2137
巨勢小	10月 1日(日)	10月 2日(月)	23・6500	春日北小	10月 1日(日)	10月 2日(月)	62・5988
高木瀬小	10月 1日(日)	10月 3日(火)	31・3398	北山東部小	9月17日(日)	9月19日(火)	57・2441
鍋島小	10月 1日(日)	10月 7日(土)	31・2629				
久保泉小	9月24日(日)	9月26日(火)	98・1171				

競技開始時間等詳細については、各小学校へお尋ねください。
9月15日以降に実施される小学校のみ記載しています。

平成18年度不登校対策事業 に係る職員(嘱託職員)募集 適応指導教室「くすの実」

佐賀市教育委員会では、心理的・情緒的な要因により学校へ行けない児童・生徒に対し、心の居場所・学ぶ場として、適応指導教室「くすの実」を設置しています。

ここでは、専任の指導員が児童生徒に対し、個別または集団で体験活動や教科学習、教育相談等を行うことにより、一人ひとりに、集団生活に適應できる力をつけさせることを目的として活動しています。

保護者の皆様とも勉強会や意見交換を重ね、子どもたちへの理解と復帰のために、学校・家庭・専門機関と連携し、事業を進めているところです。

この度、くすの実」で指導する職員に欠員が生じますので、次の要領で募集いたします。



- 受験資格 年齢及び居住地进行を制限せず広く募集しますが、以前嘱託職員として佐賀市(旧佐賀市、旧諸富町、旧大和町、旧富士町及び旧三瀬村を含む)で雇用された方は除きます。
- 申込方法 市販の履歴書(写真添付)を、市役所大財別館2階学校教育課教職員係まで郵送またはご持参ください。
- 受付期間 9月15日(金)～29日(金)
- (土・日祝日を除く8時30分～17時)郵送の場合は、当日消印を有効とします。
- 選考方法 面接
- 【面接予定日 10月4日(水)】面接日時、場所等については後日文書にてご連絡いたします。
- 結果発表 可否に関係なく全員に文書で通知します。
- 雇用期間 平成18年10月10日～平成19年3月31日
- 勤務成績が良好な場合は、雇用期間を更新する場合があります。

■ 募集業務等

業務名及び募集人員	主な業務内容	必要な資格等	基本的な勤務形態	主な勤務場所	報酬月額(18年度単価)
適応指導教室指導員(1名)	不登校児童生徒を対象として、適応指導教室「くすの実」にて、学校復帰や社会的自立を促す	不登校児童生徒に関する相談等に対し、適切な支援やアドバイス等ができる知識、経験を有する方	月～金曜日 週30時間勤務	適応指導教室(佐賀市青少年センター内)	139,120円 ◎通勤手当等の支給はありません。

申し込み・問い合わせ
〒840-0811
佐賀市大財3丁目11番21号
佐賀市役所 学校教育課
教職員係
☎40・73355



私立保育園子育てサロンの予定(9月16日～10月18日まで)



城西保育園 Kosodate Room「ももたろう」 ☎ 24・2881 ☎ 26・3953

日 時	名 称	内 容	場 所
9月20日(水) 10:30～11:30	子育てサロン「ももたろうキッズ」	ボウケンジャーごっこ	北部児童センター(当日受付)
22日(金) 10:00～11:00	子育てサロン「おにがしま」	飛んだ！飛んだ！	城西保育園 (9月15日9:00から電話受付)
30日(土) 9:30～12:30	体験保育	同年齢のクラスであそぼう	城西保育園 (9月15日9:00から電話受付)
10月4日(水) 10:30～11:30	子育てサロン「ももたろうキッズ」	みんなでオリンピックごっこ	中央児童センター(当日受付)
8日(日) 10:30～	体験保育	うんどうかい	城西保育園 (9月15日9:00から電話受付)
12日(木) 15:00～15:30	おはなしポケット	テーブルシアター、絵本、紙芝居、手あそびなど	市立図書館 おはなしの部屋
13日(金) 10:00～11:00	赤ちゃんサロン「きびだんご」(1歳半までの赤ちゃん)	みに・みに・オリンピックごっこ	城西保育園 (10月2日9:00から電話受付)
18日(水) 10:30～11:30	子育てサロン「ももたろうキッズ」	みんなでオリンピックごっこ	北部児童センター(当日受付)
毎週水曜日 16:00～	ティールーム「ももたろう」	手作りおやつで井戸端会議	城西保育園
随 時	育児相談「ももたろうテレフォン」		(専用ダイヤル) ☎ 26・3953

9月21日(木)西与賀子育てサークル、10月16日(月)にくれよんロケットに出向きます。

巨勢保育園 子育てサロン「たんぼぼ」 ☎ 26・4247

空を見上げたら...もう秋ですね。夏の疲れが出る頃です。

「早寝！早起き！朝ごはん！」生活リズムを整えて、元気にすごしましょう！

日 時		内 容	場 所
9月19日(火)	10:00~12:00	サッカーしよう！(新聞あそび)	巨勢保育園 (参加希望の場合は、事前の 予約が必要です)
10月 3日(火)		運動会だよ！ヨーイ ドン！ ※人数に限りがあります	
10日(火)		赤ちゃんの部屋「おだんごころころ」・園庭開放	
17日(火)		アート・ミュージックの講師によるミルクキールランド 「楽しく遊びながら音楽を体感」(8 カ月から参加できます) ※人数に限りがあります	
育児相談は随時受け付けています。どんなことでも結構です。お気軽にお電話ください。(相談専用電話) ☎ 26・4251			

開成保育園 子育てサロン「えだまめ」 ☎ 36・6114

日 時	名 称	内 容	場 所
9月26日(火) 10:00～11:30	キッズデー(体験保育)	ミニミニうんどうかい	開成保育園
10月17日(火)	キッズデー(体験保育)	リズムでGo!! Go!!	
毎週水曜日 16:00～	「えだまめ茶会」	お茶とおやつで「ほっ」とタイム	
随 時	子育てに関する悩み相談		(専用ダイヤル) ☎ 32・5343

10月4日(水)は子育てサークル「開成どれみ」に出向きます。時間は10:00、場所は開成公民館です。

参加希望の場合は、それぞれの実施日の3日前までに申し込んでください。

小部保育園『こべっこ子育てワーク』 ☎ 29・9595

目的：親と子供の(自律＝自立)を促す環境を提供する

日 時	内 容	場 所
9月20日(水)	私達の心を知る(子供の頃に決まる基本的な心構えや態度)パートII	小部保育園 (参加希望の場合は、事前の予約が必要です)
27日(水) 10:00～11:30	園庭遊びを通して自律する言葉かけ	
10月4日(水)	紙コップを使って遊ぼう	
11日(水) 10:00～12:00	とんちゃん流魔法の言葉かけ <親子の絆を育む接し方パートI>	
18日(水)	とんちゃん流魔法の言葉かけ <親子の絆を育む接し方パートII>	
随 時	子育てに関する悩み相談	

あおぞら保育園子育てサロン『あおぞら』 ☎ 30・7372

10月から子育てサロン「あおぞら」が始まります。毎回おはなし会が中心です。

日 時	内 容	場 所
10月4日(水)	親子一緒に絵本の楽しさを体感しましょう	あおぞら保育園 (対象年齢) 6カ月以上～就学前・未就園児
11日(水) 10:30～11:30		
18日(水)		

参加希望の場合は、それぞれの実施日の2日前(月曜日の17:00)までに申し込んでください。

佐賀市産業振興会館【諸富町】 かすたねっと子育てサロン ☎ 47・6261

日 時	名 称	内 容	場 所
10月16日(月) 10:30～11:45	かすたねっと子育てサロン	公園へ遠足～昇開橋公園へ弁当を持って行こう～	佐賀市産業振興会館 ふれあい広場 (諸富警察署南側)
毎週水曜日(月4回) 10:30～11:15	にこにこ広場	歌・運動を取り入れ親子ふれあいサロン～テーマは毎週変わります～	

佐賀市産業振興会館【諸富町】 ふれあい広場 ☎ 47・6261

日 時	内 容	場 所
月曜日～金曜日 10:00～16:30	親子で自由に集う広場です。	佐賀市産業振興会館ふれあい広場 (諸富警察署南側)
土曜日 10:00～12:00	幼児向け絵本も置いています。	



佐賀市児童センター

10月

の行事・講座参加者募集

～児童センターは自由に来館して遊べる、乳児、幼児、子ども達の遊びの広場です。新米ママさん達もぜひおいでください。～

中央児童センター

(旧佐賀市児童センター)

〒849-0915 佐賀市兵庫町藤木919-1

◎中央児童センター ☎33・5453 FAX31・9552

◎開館時間 9:00～18:00

◎10月の休館日 2日(月)・10日(火)・16日(月)・23日(月)・30日(月)

◎各行事・講座の受付 10月1日(日) 9:00～

1日(日) えいがまつり

「ドラえもん のび太の太陽王伝説」
時 間／14:00～15:30
場 所／ほほえみ館 4階 視聴覚室

7日(土) おはなし会

14日(土) 「絵本、紙芝居など楽しいおはなしがいっぱいです！」
21日(土) 時 間／11:00～11:30

12日(木) 折り紙ひろば

「お父さんお母さんと一緒に折り紙であそびませんか！」
時 間／13:00～14:00 対 象／幼児(親子で参加)

13日(金) 親子リズム体操 申込制

20日(金) 時 間／10:30～11:30
27日(金) いずれか1回(できるだけ多くの方に参加して
もらうため1組1回をお願いします。)
対 象／2歳以上の幼児とその父母 17組

15日(日) こどもクッキング 申込制

時 間／9:30～12:30
対 象／小学3年生以上 30名
参加費／500円
場 所／ほほえみ館 3階 健康料理講習室

21日(土) 工作道場

「材木を特性を生かして、自由に工作しよう！」
時 間／13:30～16:30
対 象／幼児(親子で参加)、小学生以上

22日(日) 児童センターまつり

「イベントたくさん! お友だちと一緒に児童センターへ行こう！」
内 容／「カメラ・望遠鏡製作」(北九州市立児童文化科学館 小泉恵司先生)
「ふれんどリー・フリーマーケット」
「ささ織り機でティーマットを作ろう」(午前の部・午後の部)
「泥んこ・木登りなんでもあり! 外でもいっしょ遊ぼう!」(冒険遊び場)など

毎 週 木 曜 日 火 曜 日

ビーとるキッズ

「アンパンマン体操や歌、お話、工作など楽しいことがいっぱい！」
時 間／11:00～11:30
※10日(火)は休館日のため、24日(火)は都合によりお休みします。
対 象／幼児(親子で参加)

11月3日 (金・祝) いもほり会 申込制

「お友だちと一緒に“いもほり”に出かけよう！」
時 間／9:30～14:00
(雨天時は延期、または中止する場合があります。)
場 所／金立町「田原農園」 弁当持参
参加費／ひとり300円(年中児以上)
対 象／幼児(親子で参加)20組/小学生 30名

11月23日 (木・祝) 第8回さわやか佐賀県一輪車大会参加者募集 申込制

時 間／9:00～16:00
場 所／佐賀県総合運動場
対 象／小学生以上
参加費／700円
※10月15日(日)までに中央児童センターに申し込み
ください

※ 申込制 の行事は、事前に申し込みが必要です。



北部児童センター

(旧春日児童センター)

〒840-0201 佐賀市大和町尼寺1488-2

◎北部児童センター ☎62・7900

◎開館時間 9:00～17:00

◎10月の休館日 1日(日)・8日(日)・15日(日)・22日(日)・29日(日)

◎各行事・講座の受付 随時

4日(水) 運動場で遊ぼう「ドッチボール」☺

時 間／14:00～15:30 対 象／小学生以上
場 所／春日小学校グラウンド

6日(金) きらきらキッズ

13日(金) 日 時／
20日(金) 10月 6日(金) 10:30～11:30 親子リズムダンス
27日(金) 13日(金) 10:30～11:30 絵本の読み聞かせ
20日(金) 10:30～11:30 ミニ運動会
27日(金) 10:30～11:30 いも掘りをしよう
対 象／幼児と保護者

7日(土) きらめきJr活動日「手話を学ぼう」☺ 登録制

時 間／10:30～12:00 対 象／ジュニアスタッフ

7日(土) レッツ!!スポーツ「ドッチビー」☺

時 間／14:00～15:30 対 象／小・中学生

11日(水) 木工遊び「ポケットティッシュボックス作り」☺

時 間／14:00～16:00 対 象／小学生以上

14日(土) お茶教室 ☺ 登録制

時 間／10:00～12:00 対 象／小学生以上(要参加費)

14日(土) レクリエーション「ニュースポーツをしよう」☺

時 間／14:00～16:00 対 象／小学生以上

18日(水) 囲碁・将棋教室 ☺

時 間／14:00～16:00 対 象／小学生以上

19日(木) ちょぼラ隊

「ちょっとだけボランティアしてみよう！」
時 間／15:00～15:30

21日(土) 科学遊び「フラバン作り」

時 間／①10:30～②14:00～ 対 象／小学生以上

25日(水) 工作遊び「牛乳パックでブーメラン作り」☺

時 間／15:00～16:00 対 象／小学生以上

25日(水) 自然体験教室「さつまいも掘り」☺

時 間／14:00～15:00 対 象／小学生以上

28日(土) 子どもクッキング ☺ 申込制

「新米おにぎりとおみそ汁～買い物も自分達で行こう」
時 間／10:00～14:00
対 象／小学生以上 参加費／200円

11月23日 (木・祝) 第8回さわやか佐賀県一輪車大会参加者募集 申込制

時 間／9:00～16:00
場 所／佐賀県総合運動場
対 象／小学生以上
参加費／700円
※10月15日(日)までに北部児童センターに申し込み
ください

※ 申込制・登録制 の行事は、事前に申し込み、登録が必要です。

※ ☺は大和地域子ども教室の事業です。行事について詳しくは北部児童センターにお尋ねください。

隔林亭 月見茶会のご案内

今年も神野公園において月見茶会を開催いたします。

ライトアップした隔林亭で、月を愛でながら雅と風流の世界をお楽しみください。皆様のお越しをお待ちしております。



- 日時 9月30日(土)
雨天決行
17時～21時
- 場所 佐賀市神園四丁目 神野公園内
・隔林亭・神野のお茶屋
- 受付 16時30分～20時30分
隔林亭入口にて(400名様まで)
- 料金 1,000円(茶の湯席・煎茶席:2席分)

問い合わせ
佐賀県茶道連合会 33・9760
隔林亭〔佐賀市文化振興財団〕
32・4092

当日はできるだけ公共交通機関でお越しください。

お寺で音楽祭 「てらおん」 開催します!



まちおん(街から始まる音楽フェスタ)でも独特の落ち着いた大人の雰囲気好評だった「願正寺」で、定期音楽祭を開くことになりました。まちなかで気軽に音楽に触れてみませんか? 皆様ぜひご来場ください。

- 日時 9月23日(土・祝) 16時30分開場 17時開演
- 場所 願正寺(佐賀市呉服元町6-5) 近くに有料駐車場有
- 入場料 300円
- 出演者(予定) さわやか三線シークワーズ 野副一喜
願正寺住職の講話あり。会場には、草月流生花の作品展示も行います。

問い合わせ

外尾 ☎080・3225・3053

ほか お

演奏会 草場喜久子フルートの心

「ふるさとの四季」

第3回目となる今回は、佐賀が生んだフルート奏者・草場紀久子が日本を代表するミュージカル歌手・伊東恵里との共演で、生誕250年のモーツァルトの作品を中心に、美しい愛の調べを奏でます。



フルート奏者
草場 紀久子

- 日時 9月18日(月・祝) 14時開演
 - 会場 県立美術館ホール(佐賀市城内1丁目)
 - 入場料 3,000円(高校生以下1,000円)
- チケットは、佐賀市文化会館、佐賀玉屋等で取り扱っています。

問い合わせ

NPO法人佐賀県音楽連盟

(アート・ミュージック内) ☎31・2273

『佐賀市テニス教室』受講生募集

- 期日 10月 6日(金)、11日(水)、13日(金)、17日(火)、
20日(金)、24日(火)、27日(金)、31日(火)
11月 2日(木)、7日(火) (計10回)
- 時間 10時～12時
雨天の場合、教室は中止とし、
順延はいたしません。
- 場所 佐賀市立テニスコート(本庄町)
- 参加資格 佐賀市在住または勤務者で
硬式テニス初心者の方
教室初参加者を優先します
- 定員 30名
- 参加料 4,000円(スポーツ安全保険料を含む)
- 申込方法 9月22日(金)までに電話でお申し込みください。希望者多数の場合は25日(月)に抽選を行い、抽選結果をご連絡します。

申し込み・問い合わせ

本庁 市民スポーツ課

(アイ・スクエアビル4階)

☎40・7360

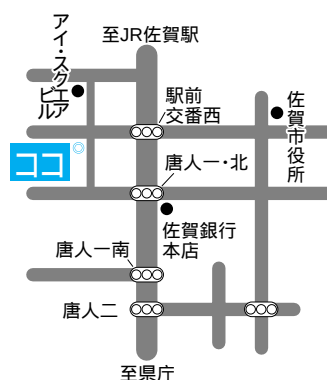


佐賀んまち 恵比須巡りの巻

佐賀の街中のいたるところに
鎮座している「恵比須さん」
皆さんはどのくらいご存じですか？



～その拾八：福天恵比須～



水と神をお供えし、お世話
をされている福天不動産のご
主人には「福天恵比須」の愛
称で大切にされ、月に一度恵
比須さんたちはお酒をいただ
いているとのことですよ。

（駅南本町1・23）

問い合わせ
本庁 商工振興課
商業振興係
☎ 40・7100

あなたの人権 わたしの人権

「生きることに命を大切に」

私たちは、この地球上にか
けがえのない一人の人間とし
て生まれてきました。

この世に命を授かったこと
をうれしく思います。しかし
最近毎日のように届く暗い
ニュースに心を痛めます。「虐
待」「いじめ」等によって命を
奪われたというニュースに接
するたびに、なんとむごいこ
とをするのだろうかと考えず
にはいられません。

私たちは「この世」に生ま
れてきたその瞬間から幸せに
生きたい、健康で長生きした
い。等の多くの願いをもつて
暮らしています。

人権は幸せに生きていくた
めの権利です。それは「命」
を大切にすることから始まり
ます。しかし世の中には自ら
命を絶つ人や、争いによって
命を失う人もいます。この世
に生をうけた時は、一人の人
間としてみんな同じ「命」で
あると思います。平和で豊か
に暮らすことができる日本で
の「命」も、もしかしたら戦
火の飛び交う国で生まれてい
たかもしれない。いづれどこ

で生まれるかは、自分の意志
で決めることはできませんが、
かけがえのない大切な命です。
だれでも幸せな生活をした
い、でも一人では生活すること
はできないものです。自分の幸
せを望むなら、相手の幸せにな
る権利も侵してはなりません。

他人の命を粗末にすることは、
自分の命も軽んじられている
ことを、自分自身で理解するこ
とが大切でしょう。

私という「命」、みんな誰で
も大切な「命」であるはずで
す。お互いに尊重し合うこと
が必要ではないでしょうか。
また「自分が自分」と自分
サイドで物事を考えずに、み
んなの中の私として考えてみ
たいものです。

「生きることに命のあるこ
と」を喜び合える日々を精一
杯元気で生きていきたいと思
います。

（社会同和教育指導員・山下）

問い合わせ

本庁 人権・同和政策課

人権啓発係（ほほえみ館内）

☎ 40・7367

今月の作品

施設名：身体障害者療養施設
オークス

作者名：まさよし

作品名：「モン・サン・ミシエル」

【コメント】

リハビリをかねて左手で描いてい
ます。モン・サン・ミシエルに憧れ
ています。



【説明】

モン・サン・ミシエル：
フランス西海岸、サン・マロ湾上に
浮かぶ小島に築かれた修道院。



10月1日(日)・18日(水)は県総合運動場陸上競技場で サガントスを応援しよう!



佐賀市が交流宣言を締結しているサガントスが、10月に県総合運動場陸上競技場で試合を行います。ぜひ、市民みんなで応援しましょう!

日程	時間	相手
10月 1日(日)	14時～	柏レイソル
10月18日(水)	19時～	水戸ホーリーホック

なお、10月18日(水)の試合は佐賀市民を無料招待します。無料チケットを差し上げますので下記場所へお越しください。

本庁総合案内・市民スポーツ課、諸富ハートフル、大和・富士・三瀬各支所の市民サービス課、佐賀市立体育館(本庄町)、佐賀勤労者体育センター(兵庫町)

●平日(月～金)に窓口へ直接取りに来ていただける方に限ります(佐賀市立体育館、佐賀勤労者体育センターは月曜日休館)

●チケット受け取りの際は、代表者の方の住所を確認する証明証(免許証・保険証等)が必要です。

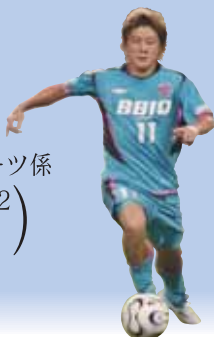
●試合当日も佐賀県総合運動場に無料チケット配布ブースが設置されます。(事前の申し込みは必要ありませんが、満席の場合はその時点で終了する場合があります。)

◎申し込み締切

10月18日(水) 17時まで

◎問い合わせ

本庁市民スポーツ課スポーツ係
(佐賀市駅前中央1-8-32)
アイ・スクエアビル4階
☎40・7360



ウイントスくん 似顔絵コンテスト

【応募要領】

■対象 小学生

■作品のルール

- ・サガントスのマスコット・ウイントスくん、自分や家族が描かれていること
- ・材料は紙であること(紙の大きさは自由)
- ・裏に、作成者、学校名、住所、電話番号を必ず記入すること

■応募方法

試合会場内の特設ブースで、名札(または小学生とわかるもの)を提示して応募してください。

■日程

【応募受付試合】

10月 1日(日) 柏 戦(佐賀陸)
10月18日(水) 水戸戦(佐賀陸)
10月29日(日) 徳島戦(鳥栖スタ)

【表彰・展示】

11月12日(日) 湘南戦(鳥栖スタ)

■表彰

最優秀賞(ウイントス大賞) 1名
優秀賞(選手・スタッフ賞) 43名

◎問い合わせ

(株)サガンドリームス 担当: 細川・碓
☎0942・81・5290



ウイントスくん

9月は固定資産税(第3期)と国民健康保険税(第4期)の納期です。納期限は10月2日(月)です。

《佐賀市広報番組》さまざまな市の情報を発信しています。ぜひご覧ください。



佐賀市から

ぶんぶんテレビ コミュニティチャンネル(1ch)
毎月第3月曜日から2週間、市の事業の紹介をしています。
9月の放送予定(9/18～10/1)

①9:45～ ②17:00～ ③19:45～(約14分間)

※佐賀市のホームページでも動画でご覧いただけます。



さが市政ガイド

STSサガテレビ(36ch) 毎週土曜日 17:25～17:30



ふじ有線テレビ(FYT)

市からのいろんな情報、特に富士町内の身近な話題を
発信(富士町限定)「自主番組」毎日10:00～23:00



いけいけ佐賀市広報!

市の広報パーソンがDJ担当。市からのお知らせ、イベント情報などを紹介しています。

FM佐賀(77.9MHz) 毎週土曜日 12:40～12:55



サガンシティ

NBCラジオ佐賀(1458kHz) 毎月第1土曜日 15:00～15:15



さが市政ガイド

NBCラジオ佐賀(1458kHz) 毎週月・水・金曜日 11:05～11:10



各支所代表電話番号
(市外局番0952)

諸富支所
富士支所

☎47・2131
☎58・2111

大和支所
三瀬支所

☎62・1111
☎56・2111

人口データ

人口 204,398人(－9) 男 96,847人(+15)
世帯 79,240(+62) 女 107,551人(－24)

※平成18年8月末日現在の人口、世帯数
()内は前月との差